

監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、石川県教育委員会等から、監査結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和5年7月7日

石川県監査委員 安居 知 世
同 一 川 政 之
同 村 上 勝
同 作 田 有 子

(別 紙)

田鶴高第39号
令和5年6月7日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和5年5月31日付け石監査第70-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
財務事務において、有効期間内に公用車の車検が実施されていないものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	田鶴浜高等学校	車検や3ヶ月点検の際には、バス納入からの経過年数や過去の修理履歴等から、整備状況及び今後予想される修理等について確認をとり、大幅な修理が必要な場合は、速やかに業者と対応を協議し、修理を実施する。 修理の必要性について担当者一人で判断しないよう、車検や3ヶ月点検の際には、事務長及び他の事務職員も同席して業者から報告を受け、情報共有をする。 また、スクールバス運行委託業者との連携も密にし、日頃から日常点検等バスの状態確認に努める。

水 総 第 2 4 号
令和5年6月13日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和5年5月31日付け石監査第70-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>役務費の支出事務において、産業廃棄物処分費の債権者を誤って支出しているものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。</p>	<p>水産総合センター</p>	<p>指摘された事項につきましては、あつてはならないことであり、今後このようなことが起こらないよう、産業廃棄物処理に係る契約内容の確認を徹底し、適正な支払事務の執行に万全を期すよう指導しました。</p>